



熊本県公報

号外 第 1 号

平成 25 年 2 月 26 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

規 則

- 熊本県会計規則の一部を改正する規則…………… (会計課) 1

規 則

熊本県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 25 年 2 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第 1 号

熊本県会計規則の一部を改正する規則

熊本県会計規則 (昭和 60 年熊本県規則第 11 号) の一部を次のように改正する。
別表第 8 の 3 の項及び 5 の項中「全部」を「別表第 7 に定める区分に従い、会計管理者
又は委任出納員に合議しなければならない支出負担行為」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。